

名誉顧問のコモンセンス

怨望論 3

「楠公権助論」の謎を解く



楠木正成

全国民の必読書で愛読書

諭吉翁は、名著『学問のすゝめ』を書きました。これは全部で17編からなる連作で、どれも、日本人すべてに学問(実学)の必要性を説いたものです。この『学問のすゝめ』は、諭吉翁が39歳(明治5年・1872)のときに書き始められて、43歳(明治9年・1876)までの5年間にわたって、順次、前後17編の小雑誌にまとめて発表されたものです。諭吉翁は、「何れも紙数十枚ばかりのものなればその発売頗る多く、毎編凡そ二十万とするも十七編合わせて三百四十万冊は国中に流布したる筈(はず)なり」と言っています。「その初編は正版二十万、当時盛んに行われた偽版を合わせて二十二万部とすれば、是を当時の日本人口三千五百万に割り当て、日本人百六十人ごとに一部の『学問のすゝめ』は買われた次第となる」(小泉信三)といった全国民の必読書であり、愛読書でした。

怨嗟の的となる

ところが一方で、この『学問のすゝめ』は、論吉翁によれば、「書中の立言、往々新奇にして固より当時の人気に叶わず、上流社会の評論においても漫語放言として擯斥(はいせき:のけもの)するもの多し」といったありさまでした。世間の人気と仲間内の評判は違っていたのです。

論吉翁は、特に、この『学問のすゝめ』の第六編『国法の貴きを論ず』(明治7年・1874)で、「罪人を罰するは政府に限りたる権なり」と論じて、赤穂浪士たちが主人の敵討ちに吉良上野介を殺したのは、「国民の職分を誤り、政府の権を犯して私的に人の罪を裁決したるものと言うべし」と忠臣たちの仇討ちを批判しました。

また、つづく第七編『国民の職分を論ず』では、「使いに出た権助(ごんすけ)が一両の金を落として主人への申し訳にと首をくくって死んだ」という例を挙げて、これは美談でもなんでもない、「赤穂の義士も権助も共に生命の棄て所を知らざる者と言って可なり」と放言して物議を醸(かも)しました。世に「大楠公」(だいなんこう)として讃えられた偉大な忠義心の持ち主楠木正成(くすのきまさしげ)の自害も、暗に、「権助と同じ無駄死になのだ」と論吉翁は断罪したのです。世間は、高潔な英雄の死に対するこの翁の識見の低さに驚きました。そして、この『学問のすゝめ』論集全体が一気に炎上しました。

楠公・権助論争

論吉翁は、これを、漫語放言だとして擯斥(ひんせき:排斥してのけものにする)する者たちに対して直ちに反論します。そこで世間を騒がす大騒動にまで発展しました。これが俗に言う、「楠公(なんこう)・権助論争」です。ついには、論吉翁も仕方なく、同年(明治7年・1874)11月7日に慶應義塾五九楼仙万(ごくろうせんばん)の名で「朝野新聞」に正式に詳細な反論『学問のすゝめの評』を載せました。しかし、それでも満足しない者も多く、再度、改めて同文を『福澤全集緒言「学問のすゝめ」』(明治7年11月7日書・1874)で再発表しました。その文章の前文で、「物論漸く鎮まりて爾来世間に攻撃の声を聞かず。蓋し従前盛んに攻撃したる者もまた攻撃されたる者も、ただ双方の情意相通ぜざるがために不平を感じるのみ」と、まだ、自分の真意が世間に十分に伝わっていないことに不平・不満を述べています。でも、これは一方では論吉翁のやりかたが悪いのです。主旨には、よく分からない箇所があるからです。一体、なにがしたいのか? — 疑問に思えるのです。論吉翁にしては、珍しく、言いたいことをはっきり言っていないからです。

論吉翁は、『学問のすゝめの評』の中で第6編『国法の貴きを論ず』を改めて論じて、「罪人を罰するは政府に限りたる権なり。私の職分に非ず」と、まず、言い始めます。忠臣義士の敵討ちも、私的な職分で勝手に行ったので違法であるとするのです。

元来文明とは、人の智徳を進め、人々身・窮(みず)からその身を支配して世間相交わり、相害することもなく害せらるることもなく、各々その権義を達して一般の安全繁昌を致すを言うなり。されば、かの師(いさ)にもせよ、敵討にもせよ、果してこの文明の趣意に叶い、この師に勝ちてこの敵を滅し、この敵討を遂げてこの主人の面目を立つれば、必ずこの世は文明に赴き、商売も行われ工業も起りて、一般の安全繁昌を致すべしとの目的あらば、討死も敵討も尤のようなれども、事柄において決してその目的あるべからず。目つかの忠臣義士にもそれ程の見込はあるまじ。ただ因果すくにて旦那へ申訳までのことなるべし。旦那へ申訳にて命を棄てたる者を忠臣義士と言わば、**今日も世間にその人は多きものなり。**

170年後に叱責 さすが、天下一の啓蒙思想家論吉翁で、まず、「義士たちの敵討ちは、智恵もなく、世間の関係もなく。世の中を安全にするものでもなく、ただ自分が日頃お世話になっているご主人さまの仇を討って家系と名誉を個人的に守っただけで、これは文明の世に反する行為だ」と決めつけます。でも、この赤穂の敵討ち事件は、古くは江戸時代の元禄14年（1701）に起きた出来事です。それをわざわざ、170年後の明治の御代になって持ち出してどうしようというのでしょうか。

世間では珍しくない事件 さらに、田舎出の使い走りの雇い人権助を登場させて、使用人の権助（ごんすけ）が仕事上の失敗でご主人への責任を感じて首を吊ったのと義士たちの切腹とを同格に論じます。この身分の対比は見事です。……で、「どちらも世間ではよくあることで珍しくない」と言います。

権助が主人の使いに行き、一両の金を落して途方に暮れ、旦那へ申訳なしとて思案を定め、並木の枝にふんどしを掛けて首を縊（く）るの例は **世に珍しからず**。今この義侠が自ら死を決する時の心を酌んで、その情実を察すればまた憐れむべきに非ずや。使に出でて未だ返らず身まず死す。長く英雄をして涙を襟に満たしむべし。主人の委託を受けて自ら任じたる一両の金を失い、君臣の分を尽すに一死をもってするは、古今の忠臣義士に対して毫（ごう）も恥ずることなし。その誠忠は日月と共に耀き、その功名は天地と共に永かるべき筈なるに、世人皆薄情にしてこの権助を軽蔑し、碑の銘を作ってその功業を称する者もなく、宮殿を建てて祭る者もなきは何ぞや。人皆言わん、梅助の死は僅に一両のためにしてその事の次第甚だ些細なりと。然りと雖も事の軽重は、金高の大小、人数の多少をもって論ずべからず、**世の文明に益あると否とに由ってその軽重を定むべきものなり**。然るに今、かの忠臣義士が一万の敵を殺して討死するも、この権助が一両の金を失うて首を縊るも、その死をもって文明を益することなきに至っては正しく同様の訳にて、何れを軽しとし何れを重しとすべからざれば、**義士も権助も共に命の棄（す）て所を知らざる者** と言って可なり。

真の怨望 農民の出身の報徳先生がいうように、なんと書いていっても、どんな人間であれ、お金持ちが羨ましいのです。でも一方、論吉翁が、お金ではなく、本当に「これこそ、真の怨望だ」と決めつけたかったのは、自分よりも働かず、家柄や要領や詐欺によってお金を稼いでいる者たちへの姑息なやっかみではなく、実は、猛威を振るっていた外国勢力に対する、当時の日本人たちの「怨望」を一番心配したのです。具体的には、いま最も心配なのは、英米仏に媚び諂（へつら）う各藩の「売国奴たち」の出没です。それを、「怨望」という最悪の言葉で非難したかったのです。

真の怨望 論吉翁が「これこそ、真の怨望だ」と決めつけたかったのは、実は、猛威を振るっていた外国勢力に対する、当時の日本人たちの「怨望」を一番心配したのです。英米仏に媚びる「売国奴」の出没です。これは、「怨望」を悪者にして、**「文明は人間の交際から起きる」** という、『文明論之概略』と『学問のすゝめ』の双方で主張したかった持論ですから、これはこれでいいのです。これが、主旨です。譬え話を多く出し、こういったレトリックを駆使して、なかなか本心を語らないのは論吉翁のクセなのです。これも、「学者の照れ」にすぎません。困ったものです。

その内の第七編『国民の職分を論ず』で、「忠臣義士が領主への面目のため討ち死にするのも、使用人が主人の金を落として申し訳に首を吊るのも文明を益することなきもの」と論じたのです。これが世に言う「楠公権助論」です。

反論「楠公権助論」は「反怨望論」か

この第六編と第七編への激しい駁論を受けて、論吉翁が、『学問のすゝめ』を出版し終わ

ったあとで、「待ってました」とばかりに、改めて、『学問のすゝめ評』で補ったその真意は次のようです。 【『学問のすゝめ』164頁】

学問のすゝめ第六編は、国憲の貴き由縁を論じて私我の悪弊を替め、国民の身分をもって政府の下に居るときは生殺与奪の政権をば悉皆(しっかい:すべて)政府に任して、人民はこの事につき秋毫(しゅうごう:いささかも)の権あるべからず、その趣意を拡めて極度に至れば、仮令い我家に強盗の犯入することあるも妄(みだり)に手を下すの理なしとまでに論じて、痛く私裁の宜しからざるを述べ、巻末に赤穂の義士並びに政敵の暗殺等を出してその例を示したるなり。余輩の第六編を解すこと斯くの如し。

第七編は巻首に言える如く六編の補遺にて、その趣意は人の了解に便ならしめんがため人民の身分を主客の両様に分ち、客の身をもって論ずれば、苛(いやしく)も政府の憲法を妨ぐべからず、既に彼を政府と定めこれを人民と定め、明治の年号を奉じて政府の下に居るべしと約束したる上は、仮令い政法に不便利なることあるもその不便利を口実に設けてこれを破るの理なしとて、専ら政府たるものの実威を主張し、また主人の身をもって諭ずれば、政府の費用を払うて銘々の保護を託したるものなれば、損徳共にこれを人民に引受けざるべからず、政府の処置に不安心なることあらば深切に告げて遠慮することなく穏やかにこれを諭すべしとて、**日本の人民何れも皆この国をもって自家の思いをなし、共に全国の独立を守らしめんとするの趣意なり。**

これが、言いたかったのです。さらに、つづけていきます —

巻の半に至って政府の変性を説き、政府もしその本分を忘れて暴政を行うときは人民の身分において如何すべきや、と難題を設けてこれに三条の答を附し、第一、節を屈して暴政に伏すれば天下後世に悪例を遺し全国の衰弱を致すべきが故に、国を思うの赤心あらん者はかかる不誠実を行うべからず。第二、然らば則ち腕力をもってその暴政に抗せんかなし、決して行うべからず。第三、人民の身として暴政府の下に立つには正理を守って身の痛苦を憚(はばか)らず「マルチルドム」(殉死)の事をなすべしとて、**厳に人民の暴挙を刺し腕力に依らずして道理を頼み理をもって事物の順序を守らんとするの趣意なり。**

四つの謎あり

正に名言で、いつの世にあっても正論です。この明快な弁論にも関わらず、世間の非難は収まることはありません。なぜなら、福澤諭吉のこの「楠公権助論」には、まだ、四つの謎が残っているとみんなは思ったからです。

第一の謎 まず、諭吉翁本人が「楠公だ」と全く言っていないのに文中の「忠臣」を、世間が、なぜか、勝手に楠木正成だと決めつけて騒いでいると思ったこと。

第二の謎 二つには、それを受けて、なぜか、諭吉翁自身も、「その忠臣は楠公だ」と明言したこと。

第三の謎 三つには、わざわざ、「義士の死も、使用人の死も、いずれも犬死であって無意味だ」と裁断し、なぜか、その真意を述べていないこと。

第四の謎 この楠公に対しても、四十七人の義士たちに対しても、貧乏な使用人に対しても、なんの同情も哀れみも示さない不人情な諭吉翁の態度に不信を感じさせたこと。

— この四つです。

変通 登場

ここでまた、諭吉翁は、新しい言葉を用意しました。「怨望」よりも不思議な言葉、「変通」(へんつう)です。

第一の謎 楠公だとは言っていない

変通は知恵の働き この「楠公権助論」の謎を解く上で、知っておかなければならない言葉に「**変通**」があります。福澤諭吉が「変通」を盛んに論じた文章が『学問のすゝめ評』にあります。「変通」とは、分かり易くいうと、「誤魔化し」です。「言い逃れ」です。「手段は正しくないが目的は正しい道にかなうこと」で、「目的を達成するがために敢えて執(と)る便宜上の不正な手段・臨機応変の手段」のことです。野球で言えば一塁手の「隠し球」です。将棋で言えば「毒鰻頭」です。落語で言えば「まんじゅう怖い」です。歌舞伎で言えば「浜松屋」です。オペラで言えば「フィガロ」です。絵画で言えば「だまし絵」です。サッカーで言えば「神の手」です。相撲で言えば「猫だまし」です。推理小説で言えば「トリック」です。剣道で言えば「フェイク」です。麻雀で言えば「積み込み」です。政治で言えば「裏金」です。トランプがいえば「関税」です。ネタニヤフがいえば「シオニズム」です。大谷翔平なら「DH」です。テニスで言えば「ネットイン」です。ゴルフで言えば「OKボール」です。SNSで言えば「バイアス」です。二宮金次郎の報徳先生によれば「権道」(げんどう)です。どれも、おおよそ、悪い意味や言い逃れで使われる言葉です。世間を騒がせた「楠公権助論」も、正直者の諭吉翁によれば「変通だ」と自ら吐露して言うのです。これは、本人からの重要な発言です。

誤解を誘う変通魔 「旦那へ申し訳にて命を棄てたる者を忠臣義士といわば、今日も世間にその人多きものなり」という諭吉翁の言葉尻を捉えて、この忠臣義士を、「楠木正成(楠公:なんこう)だ」と勝手に決め込んだ世間は、その死を「徒死」(とし:犬死)とした諭吉翁に非難の言葉を投げかけました。そのことにいささか気が咎めたのか、翁は、「仮令(たとえ)私の話題が楠公の死だとしても、それは、[私の論説では]変通(臨機応変の処置)の一つだ」と弁明の言を述べています。「忠臣義士」といえば、当然、楠公もそのなかに入るので、迂闊(うかつ)でした。苦しい言い訳です — でも、実はそうでもなかったのです。これは、翁が巧妙に仕掛けた罠だったのです。「変通」という言葉をわざわざ持ち出したのは、その証拠です。毒鰻頭です。このついでに、その部分を詳しくご紹介しておきます。実は、ここが、諭吉翁が『学問のすゝめ』を書いた最も大切な主張なので、から。

明治の世における最大の忠臣 楠木正成(くすのきまさしげ 1294 ? -1336)は、鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて活躍した天皇派の武将です。元弘の乱(1331-1333)で後醍醐天皇を奉じて鎌倉幕府打倒に貢献しました。また、建武の新政下で足利尊氏らとともに天皇を助けました。延元の乱で尊氏が反抗したので、新田義貞、北畠顕家とともに南朝側として湊川で戦いましたが尊氏の軍に敗れて自害しました。このこともあって、特に、明治時代になると、日本の歴史が万世一系の天皇を中心として展開されてきたとする「**皇国史観**」によって、**正成は天皇を守った最大の忠臣**として讃えられ、崇められました。諭吉翁が、権助と列んで「忠臣」といったのも、具体的に正成を指したのではなかったのですが、世間では、いつの間にか正成その人を非難したとして、「楠公・権助論」としてでっち上げられてしまいました。これを受けて、「楠公の事は『学問のすゝめ』中にその文字なしといえども」と諭吉翁自身は言い張ります。むろん、「私は、楠公などと一言も書いてない」と空とぼけていますが、「してやったり！」と喜んでいたことでしょう。むろん、

論吉翁は、「忠臣＝大楠公」のつもりで述べているのですから、上手い具合に、わざと蒔いた毒饅頭に敵は食いついてきたのです。これを機に、一気に世間で、『学問のすゝめ』のこの項が非難され、駁論（ばくろん）に遭い、政治問題にまでなりました。論吉翁にしてみれば、願ったり叶ったりです。当時の世の中の「怨望」の気分の一掃にかかります。そして、その「変通」が、もう一つの問題過激論文、17年後の『瘦せ我慢の説』（1891）にまでつづきます。これはまた、別のお話で、別に論じましょう。

第二の謎 その忠臣とは楠公だ

全日本国の独立 論吉翁は驚いた振りをしながら、「輿論(よろん)の所見に次いでこれを論ぜん」といい、「忠臣義士と権助とを比したるはただ死の一事をもって論ずれば……」などといって、ある程度予想していた輿論の勇み足を利用します。ここが、策師論吉翁の強腰で押しの凄いところです。ここで初めて、本音の「日本国の独立」の主旨をおもむろに出します。それも、力を入れて、「**全日本国の独立**」と「全」をつけました。「楠公の殉死も、いまなら、(後醍醐天皇ではなく)国の独立のための殉死だと言っても良からう」と自らも、「これは、本来違うので、変通に過ぎないのだが」と認めながらも、楠公の自死を国の独立に利用するのです。この「利用」をわざわざ、「変通」と言って正体の一端をみせたのは、いささか芸が過ぎたと思ったからでしょう。廻りは尊皇派の敵ばかりですから、この「変通」は効果観面(てきめん)でした。世の非難は納まりました。護身の為とはいえ、また、なんと回りくどい……。論吉翁の文は、今後、眉に唾を付けながら読みましょう。

余輩の眼をもって楠公を察するに、公をして、もし今日に在らしめなば、必ず全日本国の独立をもって一身に担当し、全国の人民をして各々その権義を達せしめ、一般の安全繁昌を致して全体の国力を養い、その国力をもって王室の連綿を維持し、金瓶無欠(きんおうむけつ:黄金で出来た瓶のように何一つ欠けていることがない完璧なことで一度も侵略されたことがない国のたとえ)の国体をして益々その光を輝かし、世界万国と並立せんとてこれを勉むることなるべし。

【『学問のすゝめ』170頁】

なんとまあ、一変してこの褒め方はどうでしょう。「全日本国の独立をもって一身に担当」したとは、掌(てのひら)を返すようです。

「今の文明の大義とは即ちこれなり。この大事業を成さんとするに、豈(あに)、ただ一死を期するのみにて可ならんや。必ず千状万態の変通なかるべからず」。【同】

変通なかるべからず 論吉翁は、「明治の世にあつては、楠木正成の自死は『殉死』とか『徒死』ではなく、ただ、『死んだ』とだけいえばいいのであって、最も喫緊(きつきん)の問題を解決するにふさわしい千差万別の『変通』(違った意味で解釈する)の死の一つとすべきなのだ」というのです。なんだか、いい加減です。でも、明治の世の代において、誤魔化しの変通を使ってまで論吉翁が言いたかったその喫緊の問題とは、実は、先に述べた「**国の独立**」なのです。いまの忠臣なら、天皇の為ではなく、お国の独立のために、襲来する外国の列強と戦って死んで欲しいのです。その事に国民の目と心を向けさせたかったのです。そのための千両役者楠公の登場を許し、脇役の権助の出番を設けたのです。悉皆(しっかい)、義士から使用人まで、「日本人であるならば、全員で国を護る気概を持つてうではないか」と大弁舌を勞したのです。

この大事業[国の独立]を成さんとするに、豈、ただ一死を期するのみにて可ならんや。必ず千状万態の**変通なかるべからず**。仮に今日、魯・英(ロシア・イギリス)の軍艦をして兵庫の港に侵入することあらしめなば、楠公は必ず湊川の死をもって自ら快とする者に非ず。その処置は余輩の敢えて測るべきに非ざれども、別に**変通の策あること断じて知るべし**。結局死は肉体の働きなり、匹夫も溝瀆(こうとく:みずから首を締めみぞに落ちて死ぬ)に経(くび)るる

ことあり。**変通は智慧の働きなり、時勢の沿革、事物の軽重を視るの力なり。**楠公決して匹夫に非ず。今日に在らば、必ず事の前後に注意し、元弘正平の事に倣わずして別に拳動もあり、別に死に所もあるべし。
【『学問のすゝめ』171頁】

権道も変通 詭弁を使って人を騙す悪い言葉が「変通」です。それを、論吉翁は、「変通なかるべからず」とか「智恵の働きだ」とさんざ誉めているのです。さて、この悪い言葉「変通」の言霊(ことだま:不思議な言葉の効果)に、あえて言及しているもう一人の能辯家があります。二宮金次郎の報徳先生です。報徳先生は、論吉翁よりも一足し早く、「変通」を使いました。「変通」の他にも、同じ意味の「権道」(けんどう)も用いています。この「変通」への思いは、より深いです。

翁(報徳先生)はこう言われた — **何事にも「変通」ということがある。**知っておかなくてはならない。これは **言いかえれば「権道」**だ。困難なことを先にするのが聖人の教えであるけれども、これはまず仕事を先にして、あとで賃金を取れというような教えである。たとえば、農家に病人などがあって、耕作や草取りに手おくれになったときに、草の多い所から先に取るのは世間の常のやりかたであるが、そういうときには[逆に]、草が少なく、やりやすい畑から手入れをして、**草がもっとも多い所は最後にする。**これがもっとも大切なことだ。
【『二宮翁夜話』24頁】

聖人論吉の考え ここでは、報徳先生は、「容易なところから初めて、困難なところは後にする」と説きます。これは、聖人の教えに反する「変通・権道」であるといえます。一方、聖人である論吉翁は、反対に、「外国の文明を説くときには、まず、理解しにくい、難しく、高尚なところから始めよ」といいます。しかし、その理由は述べていません。どうしてなのかよく分かりません。

ある人いわく、世界中の国々相分れて各々独立の体を成せば、また随て人心風俗の異なるあり、国体政治の同じからざるあり。然るに今その国の文明を謀(はかり)て、利害得失、悉皆、欧羅巴を目的と為すとは不都合ならずや。宜しく彼の文明を採り、此の人心風俗を察し、その国体に従いその政治を守り、これに適するものを撰びて、取るべきを取り捨べきを捨て、始て調和のよろしきを得べきなりと。
【『文明論之概略』29頁】

[論吉翁] 答ていわく、外国の文明を取て半開の国に施すには、固より取捨の宜(よろしき)なかるべからず。然りといえども、文明には、**外に見わるる事物と内に存する精神と二様の区別あり。**外の文明はこれを取るに易く、内の文明はこれを求めるに難し。国の文明を謀るには、その難を先にして、易を後にし、難きものを得るの度に従ってよくその深淺を測り、乃ちこれに易きものを施して、正しくその深淺の度に適せしめざるべからず。もしあるいはこの順序を誤り、いまだその難きものを得ずして先ず易きものを施さんとするとき、ただにその用を為さざるのみならずかえって害を為すこと多し。
【同】

「外の文明」と「内の文明」 この理屈は、なんだかよく分かりません。文明には「外の文明」と「内の文明」があるといえます。あとで、「外の文明」とは、事物としての衣服・飲食・器械・住居などであって、「内の文明」とは、組織や行政などシステムである「政令・法律」のことだと分かります。

前論に、文明の外形はこれを取るに易く、その精神はこれを求めるに難しとの次第を述べたり。今またこの義を明にせん。衣服・飲食・器械・住居より、政令・法律等に至るまで、皆耳目の聞見すべきものなり。而して政令法律は、これを衣食住居等に比すれば、ややその趣を異にし、耳目以て聞見すべしといえども、手を以て握り錢を以て売買すべき実物にあらざれば、これを取るの法もまたやや難しくして、衣食住居等の比にあらず。故に今、鉄橋石室[建物]を以て西洋に擬するは易しといえども、**政法を改革するは甚だ難し。**即これ

我日本にても、鉄橋石室は既に成りて、政法の改革はいまだ行われ難く、国民の会議も俄には行わべからざる由縁なり。なお一步を進めて、全国人民の気風を一変するが如きは、その事極て難く、一朝一夕の偶然に由て功を奏すべきにあらず。独り政府の命を以て強(し)ゆべからず、独り宗門[宗教]の教を以て説くべからず。いわんや、僅に衣食住居等の物を改革して、外よりこれを導くべけんや。ただその一法は、人生の天然に従い、害を除き故障を去り、自から人民一般の智徳を発生せしめ、自からその意見を高尚の域に進ましむるにあるのみ。【『文明論之概略』32頁】

かくの如く天下の人心を一変するの端を開くときは、政令法律の改革もまた漸く行われて**妨碍**(ぼうがい)**なかるべし**。人心、既に面目を改め、政法、既に改まれば、文明の基、始めてここに立ち、かの衣食住・有形の物の如きは、自然の勢に従い、これを招かずして来り、**これを求めずして得べし**。故にいわく、欧羅巴(ヨーロッパ)の文明を求るには、**難を先にして易を後に**し、先ず人心を改革して次で政令に及ぼし、終に有形の物に至るべし。この順序に従えば、事を行うは難しといえども、実の妨碍なくして達すべきの路あり。この順序を倒(さかさま)にすれば、事は易きに似たれども、その路忽ち閉塞し、あたかも塔壁の前に立つが如くして、寸歩を進ること能わず。あるいはその壁前に躊躇するか、あるいは寸を進めんとしてかえって激して尺を退くることあるべし。【『文明論之概略』33頁】

急に、難である「天下の人心一変」してからの話に進んでしまいました。「衣食住については自然に分かるから後にしておけ」といいます。「妨碍」とは具体的に何のことなのかも分かりません。「政令・法律は難しいからしっかり求めよ」と言うだけです。でも、その方法とかヒントとか注意点などは示されていません。なんだか中途半端です。『文明論之概略』は、『学問のすゝめ』よりも、これからの一般読者にとっては不親切です。

第三の謎 日本国の独立のために死ね

変通とは言え ここまで来ると、結局、論吉翁がこの『学問のすゝめ』で一番言いたかったことは、「学問」でもなく、「すゝめ」でも、忠臣「楠公」でもなく、この「**日本国の独立**」のことだったのです。「**目今の有様は、実に我が国開闢以来最も始めにして最も大なる困難に当たりある時勢なり**」と、すべてを賭けて、大声で、明治期の全国民に訴えたのです。この危機感が論吉翁にこの『学問のすゝめ』を書かせたのです。

いま、日本は、我が国始まって以来の「困難」に直面している。それは、列強の脅威を受けている現在、日本国人がこぞってやらなければならないことは、主君(朝廷)のために「殉死」することではありません。当時の楠公の死は単なる忠臣の殉死に過ぎないのですが、この明治のいまの時代にあっては、楠公の死は、天皇の為の殉死ではなく、日本国家を列強から守るための死でなければならない。それこそ、日本国の真の忠臣であり、無駄死にではない。「**世の文明に益あると否とに由ってその軽重を定むべきものなり**」と論吉翁は力説するのです。あとで、「これを、敢えて、負け惜しみで変通だと言われても仕方ない」とまで言っているのですから本音です。これが、「楠公権助論」の第三の謎の真意です。自ら、「楠公は権助と同じである論」は「変通」であるとして、そのわざとの誤解をわざと認めているのです。ここで論吉翁が言う「世の文明」とは、「人の安楽と品位との進歩をいうなり。また、この人の安楽と品位とを得さしむるものは人の智徳なるが故に、**文明とは、結局、人の智徳の進歩という可なり**」(『文明論之概略』61頁)で述べた通りです。また、結局、「**国民の智徳**」の有無にもどり、「**分限を知れ**」という『学問のすゝめ』に戻ります。「天理人情に叶う事ならば、一命を抛って争うべきなり。これ則ち、一国人民たる者の分限と申すものなり」。【『学問のすゝめ』16頁】

文明を益すること この項の始めに、「人の死は、世の文明に益あると否とに由ってそ

の軽重を定むべきものなり」と断言し、「その死をもって文明を益することなきに至っては、義士も権助も共に命の棄所を知らざる者なり」と言い放ったのも、「いまこそ、真の忠臣は、**日本国の独立を妨げる海外の列強に向かってその生命を賭すべきだ**」というがためでした。この論旨は、前に述べたように、首尾一貫して、論吉翁の晩年の主張『瘦せ我慢の説』にまで通じています。その姿勢と論旨は揺るぎだにしません。

夜郎自大の日本人 これでは、はっきりしました。あくまでも論吉翁のいま一番の心配事は、海外の列強の日本侵略です。それも、300年以上に渡って鎖国をつづけてきた日本と日本人が、すべてにおいて世界の進歩・発展から遅れ、夜郎自大(自分の力量を知らない人間が仲間の中で大きな顔をしていい気になっていること)に陥っていることから、世界の實力に対して、適切な判断力と抵抗力を欠いているこの時期にです。このことが、論吉翁の最大の関心事で心配事なのです。経済・政治・文化・軍備・資源。教育・福祉などなど、どの分野においても、どれ一つ、まともに太刀打ちできるものはありません。世界を回ってきた論吉翁は、そのことを、『学問のすゝめ』と『文明論之概略』で、説いて、説いて、説き巻くっているのです。そのための義士・楠公・権助なのです。

列強の強さを次のように説いて聞かせます —

そもそも明治年間の日本人にて憂うべきものとは何ぞや。**外国の交際[交渉]即ちこれなり。**今、外交の有様を見るに、①商売をもってこれを論ずれば、外人は富みて巧みなり、日本人は貧にして拙なり。②裁判の権をもって論ずれば、動(やや)もすれば我邦人に曲を蒙る者多くして外人は法を遁るる者なきに非ず。③学術も彼に学ばざるを得ず、④財本も彼に借らざるを得ず。我は漸次に国を開きて徐々に文明に赴かんとすれば、彼は自由貿易の旨を主張して一時に内地に入り込まんとし、⑤事々物々彼は働きを仕掛けて我は受け身となり、殆ど内外の平均をなす能わず。⑥この勢いに由って次第に進み、内国の人民は依然として旧習を改むることなくば、仮令い、⑦外国と兵事の費を開かざるも、或いは我国権の衰微なきを期すべからず。況んや万一の事故あるにおいてをや。これを思えば、また寒心すべきに非ずや。 【『学問のすゝめ評』169頁】

この論吉翁の憂いはすべて、直ぐに現実のものとなりました。

第四の謎 死者に対して同情心のない論吉翁の態度

しかし、それはそれとして、同じ日本人なら、楠公に対しても、義士たちに対しても、すべてを失って自死の行為に出なければならなかった、かれらへの同情があつて然るべしです。哀れな権助に誰も救いの手を述べていません。例えば、権助の帰りが遅いのが気になった番頭の一人が探しに出て、たまたま木にふんどしを掛けて首を吊ろうとしている権助を見つけて飛びつき引き下ろし、その理由を聞いて、「よく分かった、一緒にご主人さまのところへいってお詫びして、お給料から一両分を少しづつ引いて補わせてもらおうではないか」とでも言って命を救う — ぐらいの配慮をすべきです。

ここでは、自分の正義感を主張するだけで、**相手に対する「仁」がありません。**いかな漢籍嫌いで、経世家で、啓蒙思想家の論吉翁であっても、川に落ちた犬の頭を叩くような態度はいかかなものかと思われます。しかし、当時の論吉翁においては、楠公や義士や権助の生命を惜しむことよりも、日本国全体を欧米の列強から救うことの方が焦眉の急であったことは事実です。それを強調する為に、わざと有名人と権助を登場させたのです。

これが、実に、「楠公すなわち権助論」の「怨望」と「変通」を含んだ、論吉翁の本来の主張の由来と真意です。 如何？

報徳先生なら「仁」の出番

報徳先生は、可哀想で健気な権助に会ったら、どうしても助けてやったことでしょう。例えば、次のような話が残っています。

桜町の陣屋下に、報徳先生の家に入出入の畳職人で源吾という者があった。口をよくきき、才もあったが、大酒呑みで怠け者であったから貧乏であった。年末になって翁のもとへ来て、餅米の借用をお願いした。そのとき翁は言われた。

「おまえのように年中家業を怠けて働かず、銭があれば酒を呑む者が正月だからといって一年間勤苦勉強して丹精した者と同様に餅を食おうというのははなはだ心得ちがいだ。いったい正月は急に来るわけではない。また米は偶然に得られるものでもない。正月は三百六十日明け暮れして来るのであり、米は春耕し夏は草を取り秋に刈って初めて米となるのだ。おまえは春は耕さず夏は草を取らず秋は刈らず、米がないのは当たり前なことだ。だから正月だといって餅を食うべき道理がない。いま貸しても何で返すつもりなのか。借りて返さなければ罪人となろう。正月に餅が食いたければ、今日より遊び怠けることを改めて、酒を止め、山林に入って落葉をかき、肥をこしらえ、来春は田を作って米を取り、来々年の正月に餅を食うべきだ。そこで来年の正月は、自分の過ちを悔いて餅を食うことを止めろ」と懇々と説諭された。

源吾は大いに啓発されて、いままでの過ちを悔い、「私は遊惰で家業を怠り、酒呑みですが、それを年中働いている人と同様に餅を食って春を迎えようとしたのはまったく心得ちがいでした。来年の正月は餅を食わず、過ちを悔いて年を取り、今日からは怠けぐせを改め、酒を止めて、年が明けましたら二日から家業を始め、一所懸命に働いて、来々年の正月は人並に餅をついて祝いましょう」と言って、懇切な教訓に厚く感謝して暇乞いをして、しおしおと門を出て行った。

翁はこのとき金を握っておられて、源吾が門を出て行くのを見て、急に呼びもどし、「私の教訓はよく腹に入ったか」と問われた。源吉は「まことに肝に銘じました。生涯忘れません。これから酒を止めて働きます」と答えた。翁はすぐに白米一俵・餅米一俵・金一両に大根・芋などを添えて与えられた。これから源吉は生まれかわったようになって生涯を終わったという。翁が教育指導に心をつくされるのはこういうふうであった。

【『二宮翁夜話』 第二百三話 187頁】

権助を見殺しにした諭吉翁が偉いのか、源吉を更生させた報徳先生が偉いのか — どちらも偉いのです。やはり、農村の結束を守る為には源吉には餅を食べて貰い、日本の独立を守るためには権助には死んで貰いましょう — と私は思います。

【2025/04/09 都築正道】